

手 数 料 表

当社が有料職業紹介事業を行った場合は、次の通り手数料を申し受けます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	手数料負担者は 求人者 とします。 <u>3,000円</u>
求人・求職の申し込みを受けた求人者・求職者に提供する紹介サービス及びこれに付随するサービス	職業紹介が成功した場合、当該求職者に支払われる予定の <u>年間想定賃金の30%～100%</u>とし、求人者と契約書等にて定める金額とします。 手数料負担者は 求人者 とします。 サービスを提供した場合における当該求人の年間想定賃金を基準に、前項の金額を上限として求人者と合意した金額とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による求職者の開拓やそのための調査・探索およびこれに付随するサービス	着手金 1件あたり 100,000円 活動費 1日あたり 20,000円 成功報酬 当該求職者に支払われる予定の <u>年間想定賃金の30%～100%</u>とし、求人者と契約書等にて定める金額とします。 手数料の負担者は 求人者 とします。 サービスを提供した場合における当該求人の年間想定賃金を基準に、前項の金額を上限として求人者と合意した金額とします。 手数料の負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	職業紹介が成功した場合、当該求職者に支払われる予定の <u>年間賃金の30%～100%</u>とし、関係雇用主と契約書等にて定める金額とします。 手数料の負担者は 関係雇用主 とします。

* 労働契約における契約期間が1年に満たない場合は、契約期間を1年間とした場合の年間想定賃金を算定基礎とします。

* 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度について

当社は、紹介により就職した求職者の方が早期に退職した場合に手数料を返戻する制度を設けております。返戻条件等の詳細に関しては、別紙『返戻金制度』をご確認ください。

許可番号
事業所の名称及び所在地

07-ユ-300274
株式会社 J P プランニング
福島県福島市永井川字沢田 41-13 モダンバレー201

紹介手数料設定に係る根拠

① 30%～100%と幅をもたせる理由

当社は川俣町に所在し震災前より地域との交流があり、「原子力被災12市町村」(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村)にある民間企業や市町村とも長年接点があります。この広範囲のエリアで人材の不足が想定されていますが、このエリアに勤務しようとする優良な人材はなかなか見つからないのが現状です。このエリアで働く人材を探し、これからの復興及び再生に貢献したいと考えています。しかし、優良な人材の発掘には難航が想定され、時には全国に求人を出す必要があると考えています。その際の宣伝広告費や各地での打ち合わせなどのコストなどを考慮し、30%～100%の紹介手数料が必要と考えています。

ただし、下記②③の職種については、求人者との契約の際に求職者探索の困難性を踏まえた手数料の額を確定することとします。

② 100%を想定している職種

医療・福祉系（医師・看護師・福祉士・療法士・医療関係従事者など）・専門職（エンジニアなどの技術職）

③ それ以外の職種の率

50% 資格を必要とされる職種（会計士・宅地建物取引士・管理栄養士・介護支援専門員・介護福祉士など）

30% それ以外の職種

(株)JPプランニング

代表取締役 藤野圭史